

平成26年9月に制定した「千葉縣市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画」の進捗状況について、同計画第4章2に基づき以下のとおり公表します。

令和元年5月15日

千葉縣市町村総合事務組合

## 1 進捗状況

平成30年度の千葉縣市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画の進捗状況（二酸化炭素排出量）は、次のとおりである。

区分	使用量	二酸化炭素 排出量 ①	基準年度 (平成25年度) 使用量	基準年度 (平成25年度) 二酸化炭素排出量 ②	基準年度比 (①-②)/② ×100
ガソリン	294.45L	684kg	302.31L	702kg	-2.6%
都市ガス	49,146 m <sup>3</sup>	106,117kg	45,895 m <sup>3</sup>	99,147kg	+7.0%
電気	590,196kWh	280,343kg	605,052kWh	317,652kg	-11.7%
合計		387,144kg		417,501kg	-7.3%

## 2 点検評価

二酸化炭素排出量の総量は、基準年度の平成25年度に比べ7.3%の減少となった。

しかしながら、都市ガスの使用に係る二酸化炭素排出量については7%の増加となっており、これは、主に冷暖房実施期間中である6月から8月及び12月から1月における本会館会議室の使用回数が増加したためと考えられる。今後は、会議室使用者に、快適性は維持しつつ、過剰な温度設定とならないよう協力を要請し、本会館入室団体に対しては、クールビズ及びウォームビズを推進・奨励し、冷暖房の利用状況に応じた管理の徹底を行い、都市ガスの使用量削減に努める。

なお、ガソリン及び電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、省エネルギー及び節電に努めた結果、基準年度の平成25年度に比べ、それぞれ削減することができた。

令和元年度（平成31年度）は、本実行計画の目標年度であり、基準年度比で6%の削減を目指している。平成30年度は削減目標を超えていることから、引き続き、他の団体における取組状況を参考に、更なる省エネルギー対策を実施するとともに、入室団体及び会館利用者に協力を依頼し、目標達成に努めることとする。